

安全報告書(2022年)

令和3年4月1日～令和4年3月31日

令和4年9月作成
加森観光株式会社 中山峠スキー場

■ ご利用者の皆様へ

当社の索道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解を頂き、誠にありがとうございます。
当社は経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守と共に努めております。
当報告は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保の為に取り組みや安全の実態について
自ら振り返るとともに、広くご理解を頂くために公表するものです。
皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴出来れば幸いです。

加森観光株式会社
代表取締役 加森 久丈

■ リフトの安全に対する取組みについて

● 輸送の安全を確保するための基本的な方針と安全重点施策

当社の基本理念の第一は、安全の確保です。職員などの安全に係る行動範囲の「基本的な方針」と「安全重点施策」を次のように掲げ、社長以下役職員、従業員全員に周知、徹底しております。

1. 職員等の安全に係る行動範囲(基本的な方針)は次の通りとしました。
 - (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努める
 - (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を良く理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
 - (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
 - (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること。
 - (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
 - (6) 情報は洩れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
 - (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

2. 職員等の安全に係る行動範囲(安全重点施策)と結果は次の通りです。

目標：【索道運転事故・労災ゼロを目指す】

結果： 索道事故及び労働災害は共にゼロにすることが出来ました。

- (1) 索道係員全員へ教育訓練実施の徹底

結果： ・ルスツにて、冬季全体研修・救助訓練に参加。
・営業準備期間に、中山峠スキー場にて救助訓練実施。



救助訓練(令和3年11月20日)

中山峠スキー場

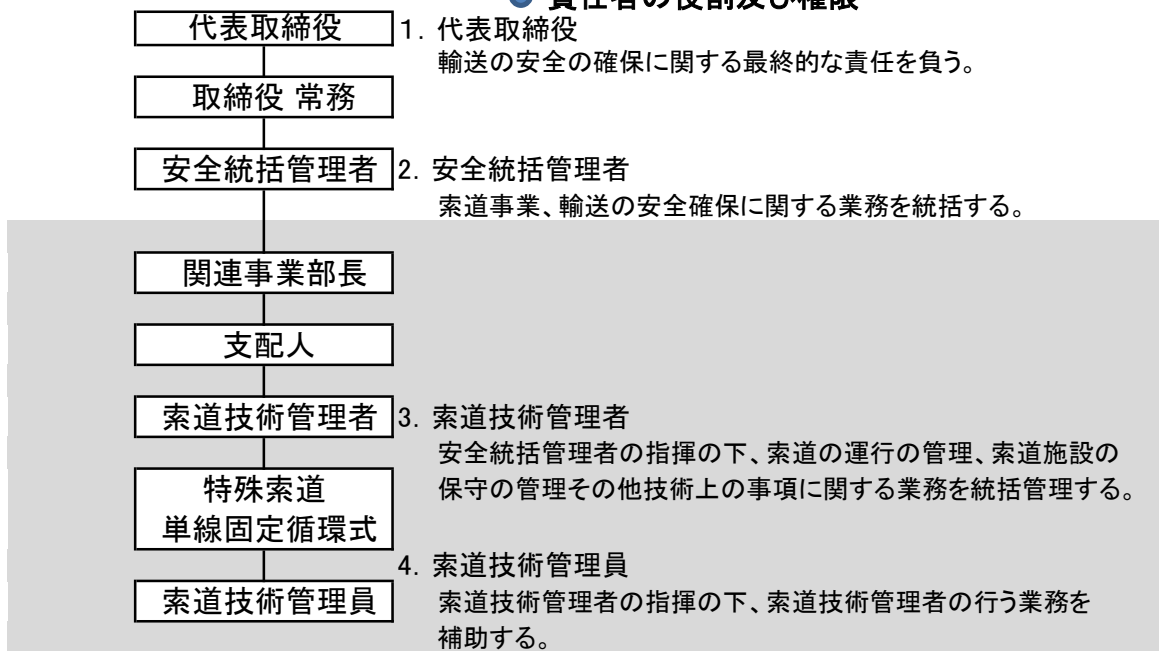
- (2) 危険と感じたら減速より停止の徹底
結果：減速よりも停止の意識を徹底致し乗客が怪我をするような事例はありませんでした。
- (3) 始業点検・定期検査の確実な実施
結果：リフト担当者による点検の他、スキー場責任者による巡回点検を強化し不具合の早期発見に努めました。
- (4) 自社・他社のトラブル情報のグループ共有化(確実な報告)
結果：他スキー場の事故・ヒヤリハット等を朝礼でリフトスタッフに伝え、同種災害の再発に努めました。

■ 輸送の安全を確保するための管理の体制

● 安全確保に関する体制図

中山峠スキー場の索道事業における安全確保に関する体制と役割及び権限は下図に挙げるとうりとなりました。

● 責任者の役割及び権限



■ 輸送の安全を確保に関する管理方法

● 輸送の安全を確保するための取り組み

1. 緊急時対応訓練

当スキー場では、スキー場営業期間の各月に索道従業員教育訓練を行い、万一の「索道事故や「災害」により、索道が運転不能となった場合を想定した乗客の救助訓練を実施しております・ルスツリゾートにて合同救助訓練・教育訓練実施)



ルスツにて索道教育訓練(令和3年11月24日)

中山峠スキー場

2. 人材教育

- (1) 運輸局、索道協会の研修会などに積極的に参加して安全について理解を深めました。
 - ・令和3年10月 索道技術管理者研修会受講(オンライン)
- (2) スキー場オープン前に全従業員対象の研修会を実施しております。
- (3) 輸送やスキー場ご利用のお客様への安全の為、下記講習会等の受講終了及び資格を取得した、パトロール隊員をはじめ索道従業員を各部配置し万全を期しております。
 - ・全日本スキー連盟公認パトロール検定
 - ・赤十字雪上安全法救助員育成講習
 - ・赤十字救急法基礎講習
 - ・消防組合 普通救命講習

3. 輸送の安全・安心を提供する取り組みについて

(1) リフト整備の実施

リフトの整備は「整備細則」で定める検査要領及び整備基準に則り、部品交換及び整備を実施しました。

- ・中山第1ペア 油圧緊張シリンダーオーバーホール
 - ・中山第1ペア 主原動機オーバーホール
 - ・中山第1ペア 各油脂類交換
- (2) 営業運行前に始業点検、試験運転を実施しておりお客様の安全が確保される事を確認してから営業運行にはいりました。
 - (3) 乗場、降場では減速や笑顔での声掛けを行いお客様が乗降できるようにサポートしました。
 - (4) 天候、風の情報は朝礼等で注意し、悪天候時は「運転細則」で定める異常気象時の取扱い方法に則り、安全運行に努めました。
 - (5) 運輸局、索道協会からの事故情報は全従業員に回覧し、安全意識の向上に努めました。

● 検査について

索道運行開始前に点検を実施し、運行に支障が無い事を確認の後、運行を行っています。
又、定期点検を関係法令及び「整備細則」で定める検査要項に則り実施しています。

● 索道事故及びインシデント等について

令和2年度の索道運転事故・インシデント等の発生状況のまとめ

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

索道運転事故の発生状況 特殊索道 : 索道運転事故等はありませんでした。

インシデントの発生状況 特殊索道 : インシデントの発生はありませんでした。

索道人身傷害の発生状況 特殊索道 : 人身傷害の発生はありませんでした。

■ ご連絡先

当「安全報告書」へのご感想、及び当社の安全への取り組み全般に対するご意見、ご感想を頂ければ幸いです。

〒048-1711

北海道虻田郡喜茂別町字川上345

加森観光株式会社

中山峠スキー場

TEL: 0136-33-3373 FAX:0136-46-3848

e-mail: nakayama-ski@kamori.co.jp